

# 江別市立病院訪問看護ステーション いたわり

## 訪問看護 重要事項説明書

あなたに対する訪問看護の提供開始にあたり、厚生省令第37号（厚生労働省令第79号改正）第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

### 1. ご利用事業所及び事業者概要

事業所名称	江別市立病院 訪問看護ステーション いたわり
指定番号	北海道指定 016109054 号
所在地	江別市若草町 6番地
代表者名	後藤好人
電話番号	011-382-5151

### 2. 事業所の目的と運営方針

#### 事業所の目的

居宅において、主治の医師が訪問看護の必要を認めた利用者に対して、適切な訪問看護を提供することを目的とします。

#### 運営の方針

- (1) 江別市立病院訪問看護ステーション いたわり（以下、事業所という。）の看護師その他の従業者は、利用者の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指して支援します。
- (2) 事業の実施にあつたては、居宅介護事業所、関係区市町村、地域の保健・医療福祉機関との密接な連携を図り、統合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業所は、必要なときに必要な訪問看護の提供が行えるよう、事業体制の整備に努めます。

### 3. ご利用事業所の職員体制

職 種	常 勤	非常勤	計
管理者	1名		1名
看護師	5名	2名	7名

(令和6年4月現在)

#### 4. サービスの提供時間及び地域

営業日・時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
休業日	土曜日及び日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日
※24時間、年間を通していつでも連絡がとれる体制を設けています。	
サービスを提供できる地域	江別市内全域 ※江別市以外の方は相談ください。

#### 5. サービス内容

- ◆病状・障害の観察、健康管理
- ◆食事・水分・栄養の管理、排泄のケア、清潔のケア
- ◆ターミナルケア
- ◆リハビリテーション
- ◆認知症や精神疾患の方の看護
- ◆家族などの介護者の支援・相談
- ◆褥瘡や創傷処置
- ◆医療機器や器具等の操作援助・管理
- ◆医師の指示による医療処置
- ◆保健・福祉サービスなどの活用支援

#### 6. 利用料

基本利用料として健康保険法または老人保健法及び介護保険法に規定する厚生労働大臣が定める額の支払いを利用者から受け取るものとします。

利用者は、江別市立病院訪問看護ステーション利用料金表（別紙）に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料及び、サービスを提供するうえで別途必要になった費用を支払います。

#### 7. 事故発生時の対応

- (1) 利用者の家族等への連絡を行うと共に必要な措置を講じます。
- (2) 事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。
- (3) 賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。
- (4) 事故が生じた時には、その原因を解明し再発防止策を講じます。

#### 8. 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせにもとづき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業所等に連絡します。

#### 9. 暴力への対応

利用者とともにサービス提供者の人権を守る観点から、暴力等があった場合、サービスを中止する場合があります。

10. 相談・苦情申し立て窓口

江別市立病院訪問看護ステーション いたわり 管理者 小野寺 静香	所在地 江別市若草町6番地 電話 011-382-5151 FAX 011-384-1321
江別市立病院 看護部長 奥井 一恵	所在地 江別市若草町6番地 電話 011-382-5151 FAX 011-384-1321
*当院以外に、江別市や北海道国民保険団体連合会の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。	
江別市役所健康福祉部 介護保険課（介護保険）	所在地 江別市高砂町6番地 電話 011-381-0167（審査相談係り）
北海道国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口直通（介護保険）	所在地 札幌市中央区南2条西14丁目 電話 011-231-5175
北海道厚生局 医療課 （医療保険）	所在地 札幌市北区北7条西2丁目15番1号 電話 011-796-5105

令和 年 月 日

訪問看護の提供を開始するに当たり、利用者に対して重要事項説明書に基づいて、重要事項を説明しました。

居宅サービス事業所

所在地 江別市若草町6番地

説明者 江別市立病院訪問看護ステーション いたわり

氏名 \_\_\_\_\_

私は、本書面により、事業者から訪問看護の利用に際し、重要事項の説明を受けました。

利用者住所 \_\_\_\_\_

利用者氏名 \_\_\_\_\_